

安心フィルタリング利用特約

Y. U-mobile株式会社(以下「当社」といいます)は、以下のとおり、安心フィルタリング利用特約(以下「本特約」といいます)を定め、これにもとづき安心フィルタリングサービス(以下「本オプション」といいます)を提供します。なお、用語の定義および本特約に記載のない事項は、当社が別途定めるy.u mobile利用規約の定めにもとづくものとし、本特約とy.u mobile利用規約が抵触する場合は本特約が優先して適用されるものとします。

第1条(用語の定義)

本特約において使用する用語の定義は、次のとおりとします。

用語	用語の定義
対象通信サービス	y.u mobile利用規約にもとづき提供する通信サービス「y.u mobile」をいいます。
申込者	当社が指定する方法にて本オプションへのお申し込みを行った契約者をいいます。
本契約	当社と申込者との間に成立する本オプションの利用契約をいい、第6条(本契約のお申し込み)に定めるお申し込みを当社が承諾することにより成立します。
オプション契約者	当社との間に本契約が成立している者をいいます。
ユーザー	オプション契約者、追加SIM契約者および利用者のうち本オプションを利用する者の総称をいいます。
利用開始日	当社が申込者から第6条(本契約のお申し込み)に定める利用契約のお申し込みを受け付け、本オプションの提供に必要な登録を完了した日とします。
利用開始月	利用開始日が属する月をいいます。
デジタルアーツ	デジタルアーツ株式会社をいいます。
利用規約	デジタルアーツが定める「i-フィルター for マルチデバイス」サービス使用許諾契約(その後の変更を含み、デジタルアーツのウェブページ上に掲載されているもの http://www.daj.jp/cs/products/multidevice/tos/)をいいます。
本製品	デジタルアーツが利用規約にもとづき提供する、パーソナルコンピューター、スマートフォン等で利用するウェブサイトやアプリケーションから、意図せず有害情報にさらされる危険をブロックする機能にかかるフィルタリングソフトウェアおよびサービスをいいます。

デジタルアーツ契約	利用規約にもとづきユーザーとデジタルアーツとの間に成立した契約をいいます。なお、本契約とデジタルアーツ契約の間に齟齬が生じる場合、本契約が優先して適用されるものとします。
-----------	---

第2条(目的)

1. 本オプションは、対象通信サービスのいずれかのプランを契約している契約者のみ申し込むことが出来るものとします。
2. ユーザーは、本特約に併せて利用規約にも同意するものとしこれらの利用規約を誠実に遵守しなければならないものとします。
3. 当社が、本オプションを円滑に運営するために必要に応じてオプション契約者に通知した本オプションの利用にかかわる諸規定は、本特約の一部を構成するものとします。

第3条(規約の変更)

当社は、y.u mobile利用規約の定めに準拠して、本特約を変更することがあります。この場合、本オプションの利用条件は変更後の本特約によります。

第4条(本オプションの内容)

1. 本オプションの内容は、以下のとおりとします。
 - (1)当社は、オプション契約者のお申し込み(第6条(本契約のお申し込み)に定めます)を承諾した場合、ユーザーに対しデジタルアーツが提供する本製品を利用するライセンス権を付与します。
 - (2)ユーザーは、デジタルアーツが定める利用規約を遵守して本製品をご利用いただけます。
2. 本オプションおよび本製品を利用するために必要となる通信費等(電話料金を含みます)は、オプション契約者の負担となります。

第5条(本製品の利用について)

1. 本製品は、利用規約にもとづきデジタルアーツの責任においてユーザーに提供されます。
2. 本製品を利用するには、専用のソフトウェアをデジタルアーツ所定のウェブサイトからダウンロードし、オプション契約者が本製品を利用するモバイル端末にインストールする必要があります。かかる専用ソフトウェアは、利用規約にもとづきデジタルアーツからユーザーに対して使用許諾されるものとします。
3. ユーザーは、利用規約にもとづき本製品および前項の専用ソフトウェアを利用または使用しなければなりません。
4. ユーザーは、本オプションを使用するには利用登録をする必要があります。ユーザーは、本オプションの使用を継続する限り、登録情報を正確、完全かつ最新のものに保持することに同意しなければなりません。ユーザーの利用登録情報に虚偽の事項がある場合は、当社はサービスの利用停止または本契約の解除をすることができるものとします。
5. ユーザーは、パスワードを常に安全な状態にしておくものとし、いかなる第三者にもパスワードを開示しないことに同意するものとします。ユーザーがパスワードまたは暗号化キーを紛失した場合、ユー

ザーは本オプションを利用できません。ユーザーは、不正使用または本製品に関連するその他の違反が発生したことが判明した場合については、直ちに当社に連絡しなければならないものとします。

第6条(本契約のお申し込み)

1. 本オプション利用のお申し込みは、本特約および利用規約に同意のうえ当社所定の方法により行うものとします。
2. 本契約は、前項のお申し込みに対し当社がこれを審査のうえ承諾したときに成立します。

第7条(委託)

当社は、本オプションの提供にかかわる業務の全部または一部を、自己の責任において第三者に委託することがあります。

第8条(知的所有権)

ユーザーは、全ての知的所有権を含め、本製品にかかわる全ての権利、権限および利益を当社またはその他権利を保持する第三者が所有することに同意するものとします。本契約等で付与されるライセンスを除き、当社およびそのライセンサーは本製品の全ての権利を留保しており、いかなる黙示ライセンスもユーザーに付与されることはありません。

第9条(禁止事項)

1. ユーザーは、本オプションおよび本製品の利用に関して以下の事項を行ってはならないものとします。

- (1) 製品のいずれかの部分に関するサブライセンス付与、貸出、レンタル、貸付、譲渡または配布
- (2) 製品の変更、改作、変換または二次的著作物の作成、製品の逆コンパイル、リバースエンジニアリング、分解または製品からのソースコードの引出し
- (3) ソフトウェアまたはサイト上に表示されている商標、著作権、またはその他の所有権通知の取外し、隠蔽または変更
- (4) 関連する法律または本契約等への違反
- (5) 第三者の知的所有権またはその他の権利の侵害
- (6) 公序良俗に反するまたはその恐れのある行為
- (7) 犯罪行為または犯罪行為に結びつく行為

2. 当社は他人の知的所有権を尊重し、ユーザーも同様であることを要求します。ユーザーが本製品を使用する際、第三者の著作権、特許権、商標権、企業秘密またはその他の知的所有権を侵害する資料をアップロード、格納、共有、表示、投稿、電子メール送信、送信または利用させることができません。侵害が繰り返された場合、または前項の各号の禁止事項に抵触する行為を行なった場合には、当社は適切な条件の下で、本オプションの利用停止または本契約を解除します。

3. ユーザーは、以下に関連して生じる、妥当な弁護士費用およびコストを含め、全ての請求権、法的責任、損害、損失および費用について、当社、そのサプライヤー、再販業者、パートナーおよびそれぞれの関係会社を防御し、補償し、損害を与えないものとします。

- (1) 製品の使用

(2)本契約等の違反

(3)知的所有権を含む第三者の権利の侵害

4. 前項の補償の義務は、本契約の終了後も存続します。

第10条(本契約の終了)

1. オプション契約者が対象通信サービスの契約解除を行ったとしても、本契約およびデジタルアーツ契約は当然には終了しません。別途、ご解約の手続きが必要となりますので、ご注意ください。

2. オプション契約者が、本契約またはデジタルアーツ契約いずれか一方の契約解除を行った場合、他方の契約も同時に終了するものとします。

3. 前二項にもとづく本契約またはデジタルアーツ契約の終了によりユーザーに損害等が生じても、当社およびデジタルアーツは一切責任を負いません。

第11条(本オプションの停止)

1. 当社は、ユーザーに通知することなくいつでも本オプションの全部または一部の提供を停止することができます。

2. 当社は、前項にもとづく停止によりユーザーに損害等が生じても一切責任を負いません。

第12条(本オプションの廃止)

1. 当社は、一定の予告期間をもって当社所定の方法によりオプション契約者に通知することにより、本オプションを廃止することができます。当社が本オプションを廃止した場合、同時に、オプション契約者は本製品を利用することができなくなります。

2. 当社は、前項にもとづく廃止によりユーザーに損害等が生じても一切責任を負いません。

第13条(免責等)

1. ユーザーは、自己の判断および責任において、本オプションおよび本製品を利用しなければならないものとします。当社は、本オプションおよび本製品に関して、正確性、正当性、安全性、有用性に関する保証を含め、いかなる保証も行いません。当社は、本オプションまたはその利用に関連して生じたいかなる損害に対しても、当社の故意または重大な過失による場合を除き、何らの責任も負わないものとします。なお、当社がユーザーに対し、損害賠償責任を負う場合、当該賠償額の上限はユーザーが当社に支払った対象通信サービスの1か月あたりの月額利用料相当額を超えないものとします。

2. 本オプション、本製品またはそれらの利用に関連して、契約者と第三者(デジタルアーツを含みます)との間で何らの紛争が発生した場合には、契約者が自己の費用と責任において解決しなければならず、当社は、当社の故意または重大な過失による場合を除き、一切責任を負いません。

第14条(オプション契約者による解約)

1. オプション契約者は、当社が指定する方法により、本契約を解除することができるものとします。
2. 前項に定める方法により、各月の末日までに解除手続きが完了した場合、当該月の末日をもって本契約の解約が成立するものとします。

第15条(料金)

契約者は、本オプションおよびデジタルアーツ契約にもとづき発生する本製品の利用料金とこれにかかる消費税相当額を、デジタルアーツ契約の定めにかかわらず、次の各号のいずれかの方法で支払うものとします。

(1)クレジットカード

(2)その他、当社が別途定める方法

2. 利用料金のお支払が前項第1号に定めるクレジットカードによる場合、利用料金は当該クレジットカード会社のクレジットカード利用規約において定められた振替日に申込者指定の口座から引落されるものとします。

オプション名	月額利用料(税込)
安心フィルタリング	330円 ※

※本オプションを対象通信サービスの新規申し込み時に同時にお申し込みいただいた場合は、利用開始月の月額利用料は発生しません。

※本オプション単独での追加、もしくは、追加SIMと同時のお申し込みの場合は利用開始月から月額利用料が発生します。

※月の途中で本オプションを終了する場合、当該月の月額利用料は日割りされず満額で請求されるものとします。

3. 本オプションおよび本製品の利用料金は、ユーザーが、本製品を利用するモバイル端末にインストールをしたかにかかわらず、また、ユーザーが本オプションまたは本製品を実際に利用したかにかかわらず、前項に定める利用料金が発生するものとします。

4. 当社の責めに帰すべき事由によらず、本製品を使用することができなくなった場合であっても、月額利用料の減額、返還、損害賠償を含め、当社は一切の責任を負わないものとします。なお、本オプションを使用することができなくなった場合、当社は、本オプションの復旧に努めるものとします。

付則

2020年3月12日施行

2021年3月1日 改定